



避難場所・避難所の種類

- 指定緊急避難場所**
災害が発生した場合や、発生するおそれがあるとき、その危険から逃れるための避難場所です。災害の種類により使用できない場合があります。
- 指定緊急避難場所 兼 指定避難所**
指定緊急避難場所と指定避難所を兼ねる場所です。災害の種類により使用できない場合があります。
- 災害の種類を表記**
 - 河川洪水時に使用できる避難場所です。
 - 土砂災害時に使用できる避難場所です。
 - 地震時に使用できる避難場所です。
- 指定避難所**
自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所です。災害発生当初から開設する避難所ではありません。

河川洪水の場合

避難する時間がある場合	指定緊急避難場所
避難する時間に余裕がない場合	安全な場所（水害や土砂災害の危険性のない近隣の頑丈な場所など）
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 （自宅の2階などの上階）

土砂災害の場合

避難する時間がある場合	指定緊急避難場所
避難する時間に余裕がない場合	安全な場所（水害や土砂災害の危険性のない近隣の頑丈な場所など）
外出するのが危険な場合	屋内避難場所 （自宅の2階などの上階）

凡例

- 行政界
- 地域界
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道・一般県道
- アンダーパス・地下道
- 指定緊急避難場所
- 河川洪水時に使用できる避難場所です
- 土砂災害時に使用できる避難場所です
- 地震時に使用できる避難場所です
- 指定緊急避難場所 兼 指定避難所
- 指定避難所
- 水位観測所
- 浸水深が10.0m～20.0m未満の区域
- 浸水深が5.0m～10.0m未満の区域
- 浸水深が3.0m～5.0m未満の区域
- 浸水深が0.5m～3.0m未満の区域
- 浸水深が0.5m未満の区域
- 過去洪水区域(昭和22年カスリ台風及び昭和23年アイオン台風洪水による浸水区域)
- 過去洪水区域(平成14年)
- 過去洪水区域(平成19年)外水(河川の水)
- 過去洪水区域(平成19年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)
- 過去洪水区域(平成25年)外水(河川の水)
- 過去洪水区域(平成25年)内水(堤防で守られた内側の土地にある水)
- 早期の立退き避難が必要な区域(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))
- 早期の立退き避難が必要な区域(家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))
- 活断層
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)
- 土砂災害警戒区域(地滑り)
- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」(急傾斜地の崩壊)
- 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」(土石流)

警戒レベルと住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	市町村の対応
5	命の危険 直ちに安全確保！ ＜警戒レベル4までに必ず避難！＞	緊急安全確保
4	危険な場所から全員避難	避難指示
3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	自らの避難行動を確認	
1	災害への心構えを高める	

※身の危険を感じた警戒レベルに関らず自主的に避難してください。警戒レベルは必ずしも順番に発令されるものではありません。

